# 要配慮者利用施設 管理者説明会の対象となる施設一覧

# ・老人福祉施設

通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

# ・認知症対応型

認知症対応型共同生活介護

# ・有料老人ホーム

有料老人ホーム

# ・障害者支援施設

障害者支援施設（施設入所支援）

# ・障害者福祉サービス事業

療養施設事業所（療養介護）、生活介護事業所（生活介護）、短期入所事業所（短期入所）、自立訓練事業所（自立訓練）、就労移行支援事業所（就労移行支援）、共同生活援助事業所（共同生活援助(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ)）

# ・児童福祉施設

障がい児入所施設（福祉型障がい児入所施設）、障がい児入所施設（医療型障がい児入所施設）

# ・障がい児通所支援事業

児童発達支援事業所（福祉型児童発達支援センター）、医療型児童発達支援事業所（医療型児童発達支援センター）

# ・障がい児通所支援事業・児童福祉施設

児童発達支援・放課後等デイサービス

# ・保護施設

救護施設、更生施設、授産施設、宿泊提供施設、婦人保護施設

# ・児童福祉施設

助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設（児童館）、児童養護施設、情緒障がい児短期治療施設、児童自立支援施設、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童相談所一時保護施設、婦人相談所一時保護施設、認可外保育施設、自立援助ホーム(児童自立生活援助事業）、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）、放課後児童クラブ

# ・特別支援学校

特別支援学校

# ・幼稚園

幼稚園